

海上コンテナの試験方法に関する事項

改正規則

海上コンテナ規則

改正事項

海上コンテナの試験方法に関する事項

改正理由

コンテナの荷役及び運送時の安全確保を目的として、IMO において安全なコンテナに関する国際条約（以下、CSC 条約という。）の見直しが行われてきた。

その結果、2010 年 12 月に開催された IMO 第 88 回海上安全委員会（MSC88）において、CSC 条約の改正が IMO 決議 MSC.310(88)として採択された。

今般、IMO 決議 MSC.310(88)に基づき、関連規定を改めた。

改正内容

- (1) 積重ね試験及び横手剛性試験の荷重試験において、従来から要求されている扉を閉めた状態に加え、1 つの扉を取り外した状態においても試験を行うよう改めた。
- (2) 安全承認板に上記(1)の試験荷重を標示するよう改めた。